

日本学術会議  
学術研究推進のための研究資金制度のあり方に関する検討委員会  
これまでの議論における課題ごとの主な意見

平成 28 年 6 月 8 日

過去（第 1 回～第 5 回）の委員会を踏まえ、論点となったテーマを以下に抽出した。

**【資金そのものの問題】**

➤ **硬直的な間接経費の扱い方**

- 規制緩和が大学財政にどの程度の影響を与えうるかは、文部科学省高等教育局が立ち上げている「イノベーション実現のための財源多様化検討会」で議論されている。例えば産学連携促進の立場でも、産学が間接経費積算の仕方を互いに合意し、国立大学での産学連携研究に際しては、研究に従事する研究者の人件費を人件費見合いのような形で計上できないか、というような、産業界から大学への研究投資が増える仕掛けの入り口的な議論である。ただ、どの程度の収入が見込めるかについての直接的な議論はない。（松尾／文科省、第 2 回）
- 大学側からすると、施設整備のような大きな事業に対応するためには、単年度予算の発想ではなく、間接経費を計画的に貯蓄して運用できるようにしなくてはならないし、そのためには国立大学に浸透している単年度予算主義的意識の改革も必要と考える。（大西、第 2 回）

➤ **研究資金の運用に関するスキーム**

- 科研費は分野・領域別資金であり、資金が流動してない。今後は、研究の拠点化と資金の流動化をどう組み合わせるかが重要。例えば、領域を変えた研究者へのサポート、帰国した研究者への支援、海外連携、サンプル・人材の移動がフレキシブルになる制度等、検討の必要がある。特に、研究のグローバル化に対して研究資金をどう活用するかが課題である。（永井、第 1 回）
- 英国（欧州）の医療費 1%オーバーヘッドを医学研究費に回す方式、参考になる。関連分野のプラットフォームを設置して民間からの資金を導入する仕組みを構築し、公的研究費の依存を減少させることを議論すべき。（永井、第 1 回）
- 極論になるが、研究資金は研究者を海外に送り出すために使用し、彼らには共同研究能力を身に付けて帰国してもらい、帰国後は日本において海外研究者との共同研究の担い手として、海外に残るのであれば世界の研究者と共同研究を継続する人材として活躍してもらい、というような、一歩抜け出したスキームがあるといいのではないかと考える。（伊藤、第 3 回）
- クロスアポイントメント制度の考え方や手法が大学全体の活性化戦略として利用可

能だが、活用が進んでいない。(宮本／経産省、第4回)

#### 【大学側の課題】

##### ➤ 組織としてのあり方

- ハードサイエンスだけでなく、人を育てることに財源を投じなくてはならない。学術会議でも、検討してほしい。(有本／JST、第3回)
- 若い研究者が安定的に育つための仕組みが必要、しかし現実の特任ポジションや海外での研究経験は生涯賃金が減少するリスクを伴っており、人材が循環しない。この点について、国の政策改革が必要。(有本／JST、松本、第3回)
- クロスアポイントメント制度の活用が推進されるべきだが消極的である。(有本／JST、第3回) (宮本／経産省、第4回)

#### 【民間企業の課題】

##### ➤ クロスアポイントメント制度に対する企業の理解不足

- 企業と大学間でクロスアポイントメントを締結する際、利益相反をどうマネジメントするかが注目されると考える。マネジメントできるスキルと相反を許す文化が醸成されねばならないだろう。(松本、第4回)

##### ➤ 産学共同研究費における国内外の格差

- 海外との産学共同研究と日本の産学共同研究では研究費に大きな差があり、日本が特別に少ないのも認識している。しかし、それはシステムに違いがあるからであり、単純に金額の問題ではない。双方の発展に何が必要で有効なのか、踏み込んで議論した上で今後の共同研究の形態を検討したい。(山田・城石／日立、第5回)
- 日本の技術開発分野を海外と比較する指標は特許の数でないと感じており、今後、海外との戦いに勝ち残る戦略について、大学の先生方とも検討を重ねたい。(城石／日立、第5回)

##### ➤ 国内での産学共同研究のあり方

- 製品や事業に関する共同研究では企業秘密にせざるを得ない部分があり、断片的な研究テーマとならざるを得なかった。さらに、企業側には、大学には研究のスピード感を望めないと決めつける傾向もあった。(山田／日立、第5回)
- しかし、ビジネスがより複雑になるにつれて研究テーマとなる断片を切り出すことも難しくなるので、我々が大学に対して懐を広げ、事業や開発全体に関わっていただくことに挑戦し始めたところである。(山田／日立、第5回)
- 現在は、「やはり科学技術が必要だ」という風が吹いており、営業利益も研究開発費も増大させるソリューションを模索中。(山田／日立、第5回)

#### 【国の課題】

- **クロスアポイントメント制度が活用されるためのバックアップ制度**
  - 例えば、全国の大学が年俸制を採択すれば、クロスアポイント・スプリットアポイントメント・ダブルアポイントメントのどの方法も抵抗なく活用されるであろう。この問題は、国が人事に係るスキームを大きく動かしていかなば解決しないと思う。  
(松本、第4回)
- **省庁間の連携の推進**
  - 文部科学省の産業連携地域支援課と連携している。彼らとは、一時的な評価ではなく、自主的な思いや発意をベースに自分達のやりたい事を伸ばすために、という基本的考えを共有している。しかし、文部科学省高等教育局とは考え方や情報を共有していないので、先般の運営費交付金のめりはり付けの指標も理解していない。(宮本/経産省、第4回)

以上